

一緒に創ろう！ ライフサイエンス×知財の新時代

ライフサイエンス委員会 委員長

伊藤 芙美江 氏

(所属：武田薬品工業株式会社)



interview

自己紹介

入社以来、特許出願・権利化、調査、契約、訴訟、デューデリジェンス等、医薬に関わる様々な知財業務を担当しています。JIPAは10年ほど前に1年間医薬バイオ委員会（現ライフサイエンス委員会）で活動、産休等で一度活動を離れましたが、2025年度に再びライフサイエンス委員会に戻り小委員長、2026年度は委員長として活動しています。
趣味は、家族とビール片手にスポーツ観戦、ダイエット（永遠のテーマ）です。

Q 研究テーマとそれらを選んだ背景・理由は？

ライフサイエンス委員会は、製薬、食品、化粧品、種苗、医療機器、ヘルスケアなど幅広いライフサイエンス分野における知的財産の課題に関する分析・研究活動を行っています。

2026年のライフサイエンス委員会では、以下の5つの重点研究テーマに取り組んでいます。

第一小委員会：開発後期の知財

- ・臨床試験やリリースなど、開発後期における発明公知行為に対する対応
- ・医薬・食品・化粧品などの各分野における、製品周辺技術に対する知財ミックス戦略の検討

第二小委員会：次世代技術の出願戦略や製品保護戦略に関する研究

- ・次世代技術の中から、複数構成要素を有する医薬品として、核酸医薬の特許・係争・ライセンス構造の調査・分析

第三小委員会：ライフサイエンス×AI

- ・ライフサイエンス分野における特許業務全体でのAI活用
- ・ライフサイエンス分野におけるAI発明に関する検討

第四小委員会：産学連携や職務発明制度の課題検討

- ・ガイドライン検討、大学との意見交換、海外比較などを通じた、産学連携における課題の特定、解決方法の検討
- ・研究者の声、褒章制度の分析などを通じ、発明を創出するための仕組み、発明者のインセンティブを高める職務発明制度の知財の在り方の検討

第五小委員会：ライフサイエンス関連技術の規制と国際的枠組みに関する知財課題の研究

- ・生活密着型技術（食品、化粧品、種苗分野など）の規制と特許による参入障壁の研究
- ・生物多様性と知的財産制度との関係に関する研究と意見提言

当委員会では、産業界の最新動向や法的課題に対応した実践的な研究を推進するため、最新の判例や法改正等の外部環境の変化や、委員が日々の実務で直面する課題を踏まえて研究テーマを選定しています。

選定したテーマのもと、委員それぞれが自身の専門性や関心に応じて研究グループに参加し、検討を進めています。研究成果は知財管理誌の論説として発信し、ライフサイエンス業界全体の知見の向上に貢献することを目指しています。

Q 委員会の特長／魅力は？

当委員会は、幅広いライフサイエンス分野の企業・機関から、多様なバックグラウンドを有するメンバーで構成されています。委員会活動を通じて、企業の枠を超えたネットワークを築き、実務で直面する課題について率直に議論・共有できる点が大きな魅力です。

また、本委員会は研究開発から事業化、さらには制度・規制対応に至るまで、ライフサイエンス分野に関する知財業務全体を射程に入れて横断的に検討する点に特長があります。こうした俯瞰的な視点に基づき、ライフサイエンス分野特有の複雑な課題について、実務に直結する形で理解を深めることができます。

さらに、特許庁や外部専門家との意見交換、国際的な議論への参画などを通じて、最新の制度動向や実務を学び、それらを各社の実務に還元できる点も魅力の一つです。

Q 委員会としてのこだわりは？

当委員会は、多様な分野・立場のメンバーが集う強みを活かし、互いの知見や経験を持ち寄ることで、単なる情報収集にとどまらない「実践的かつ付加価値の高い研究」を行うことにこだわっています。

各委員が主体的にテーマ検討や議論に参加し、異なる視点を尊重しながら理解を深めることで、委員会としての成果の質を高めていくことを重視しています。

さらに、活発な議論と協働を通じて、楽しみながら学び合い、企業の枠を超えた信頼関係を構築していくことも大切にしています。日々の実務で直面する課題について気軽に相談できる関係性を築くことが、結果としてより質の高い議論や成果につながると考えています。

加えて、研究成果の発表や情報発信にも積極的に取り組み、委員会での検討成果を業界全体に還元していくことを目指しています。